

南野建設(株) 環境行動計画

平成 22年 7月 30日

取組方針

南野建設株式会社は、社員一人一人が「地球環境保全が人類共通の課題である」と認識し、環境負荷の継続的低減及び持続的に発展できる経済社会の実現に寄与すべく努めることに全社一丸となって取り組みます。また、当社はすべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていていることを認識した上で、当社の全事業活動において、特に以下の環境保全活動を推進します。

- ① 二酸化炭素排出量の削減（電気使用量・燃料使用量の削減）
- ② 事業活動工程から排出される産業廃棄物の削減
- ③ 節水活動による水の無駄使いの防止
- ④ 事業活動で使用する事務用品等のグリーン購入に努める
- ⑤ 事務所周辺の清掃等による環境保全・社会貢献活動の推進。

この方針は、全社員へ周知徹底し、環境保全に関する意識を高め、社内外における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。

平成 22 年 7 月 30 日

南野建設 株式会社

代表取締役 南野 真一

3. 環境負荷の低減目標

平成22年下期以降の環境負荷の低減目標は、次のとおりです。尚、数値的な低減目標についての基準年は、いずれも平成21年(平成21年5月～平成22年4月期)です。

(事務所)

| 環境目標 | 基準値 | | 目標値 | |
|------------------------|---------|------------------|------------------|--|
| | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | |
| 二酸化炭素の総排出量の削減 (kg-CO2) | 22961.3 | 2%の削減 22502.1 | 3%の削減 22272.6 | |
| 電力 (kg-CO2) | 12216.4 | 2%の削減 11972.1 | 3%の削減 11850.0 | |
| 灯油 (kg-CO2) | 3375.0 | 2%の削減 3307.5 | 3%の削減 3273.8 | |
| ガソリン (kg-CO2) | 6299.3 | 2%の削減 6173.3 | 3%の削減 6110.3 | |
| 軽油 (kg-CO2) | 1070.6 | 2%の削減 1049.2 | 3%の削減 1038.5 | |
| コピー用紙の使用量 (kg) | 50.0 | 2%の削減 49.0 | 3%の削減 48.5 | |
| 水の使用量 (m3) | 584.0 | 2%の削減 572.3 | 3%の削減 566.5 | |
| 地域環境保全活動 (回以上) | 1.0 | 1.0 | 1.0 | |

(現場)

建設現場においては、二酸化炭素排出量や廃棄物の排出量は工事規模・工事内容によって異なってくる。そのため、排出量の削減を目標にする事は困難であるが、当初として下記の項目を環境目標とする。

| 環境目標 | 基準値 | | 目標値 | |
|---------------------------|---------|------------------|------------------|--|
| | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | |
| 二酸化炭素の総排出量の削減 (kg-CO2) | 12410.3 | 2%の削減 12162.1 | 3%の削減 12038.0 | |
| 灯油 (kg-CO2) | 675.0 | 2%の削減 661.5 | 3%の削減 654.8 | |
| ガソリン (kg-CO2) | 2099.8 | 2%の削減 2057.8 | 3%の削減 2036.8 | |
| 軽油 (kg-CO2) | 9635.5 | 2%の削減 9442.8 | 3%の削減 9346.4 | |
| 低騒音・低振動・排出ガス 対策型機械使用率 (%) | 100 | 100 | 100 | |
| 産業廃棄物のリサイクル化 (%) | 95 | 98 | 100 | |
| 地域環境保全活動 (回以上) | 1.0 | 1.0 | 1.0 | |

4. 環境保全に向けた具体的な取組

(事業所)

1) 二酸化炭素排出量の2%削減

- ① 不要時の電力抑制と電源オフを実施
- ② 使用していないOA機器の電源オフを実施
- ③ エアコンの温度設定と利用時間の管理
- ④ タイヤ空気圧の調整
- ⑤ エコドライブの実行
- ⑥ 車両の点検・整備

2) 廃棄物排出量2%削減

- ① コピー用紙の裏紙利用促進
- ② データ通信(紙情報通信の抑制)の実施
- ③ ゴミ分別の徹底

3) 水の使用量2%削減

- ① 節水活動の推進
- ② 定期的に漏水点検

4) 環境保全活動の実施

- ① 草刈り・道路清掃を行う。

(現場)

1) 二酸化炭素排出量の2%削減

- ① アイドリングストップ
- ② タイヤ空気圧の調整
- ③ エコドライブの実行
- ④ 車両の点検・整備

2) 廃棄物の100%リサイクル化の促進

- ① 分別及び適正処理を徹底する
- ② マニフェストの管理を徹底する
- ③ 廃棄物排出の低減を図る
- ④ 環境教育を実施する

3) 環境保全活動を年1回以上実施

- ① 道路・河川・公園等の清掃活動を行う
- ② 不法投棄抑制のためのパトロール
- ③ 建設業協会の清掃ボランティア活動への参加

5. 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、4半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。